

会議録

平成26年第5回 藤沢市子ども・子育て会議及び
藤沢市次世代育成支援施策推進委員会

日時 2015年(平成27年)1月22日
13:00～15:30
開催場所 南消防署3階講堂
出席者 19名
傍聴者 2名
議題 (1) 藤沢市子ども・子育て支援事業計画(案)について
(2) 平成27年度開所予定の認可保育所の利用定員について
(3) その他

<各議題についての委員からの意見・質問等>

■議事1 藤沢市子ども・子育て支援事業計画(案)について

事務局 川口より資料1及び参考資料1により説明

○15 ページ(4)の資料が出ているが、資料の出典が書いていないので教えていただきたい。また、16 ページ下のグラフだが、利用者は増加傾向にあるが利用割合はほぼ同割合で推移しているということである。このグラフだと割合だけで分かりづらいため、折れ線グラフ等、グラフ形態を少し工夫していただきたい。(新實委員)

→15 ページのグラフの出典についてだが、16 ページに記載がされている。記載する場所が次のページとなってしまっているが、出典は国勢調査である。また、16 ページの就学前児童の状況についてだが、基準日が違うため、人数ではなく割合の表記とさせていただいている。ご意見を踏まえて、表の作りなど検討をさせていただきたい。(事務局)

○38 ページの枠に入っているところがとても分かりやすい。子どもの最善の利益というところや保護者の方に寄り添いというところを強調して書いていただいととても良い。

一点疑問だが、1 ページと101 ページのところ以外は、「幼児期の教育・保育」と表現されているが、1 ページと101 ページのみ「幼児期の学校教育・保育」という表現をしている。これは、国の表現をそのまま記載しているのか、確認をさせていただきたい。(國尾委員)

→今、委員からご指摘をいただいた表現については、国の表記をそのまま記載させていただいている部分もある。統一感が欠けている部分があるため、再度検討させていただき表現を統一する方向で修正をしていきたい。(事務局)

→全部「学校教育・保育」という表現より「教育・保育」という表現がいいのではないか。(國尾委員)

→この部分については、以前の会議でも少しお話しが出たが、質の高い幼児期の学校教育・保育という言い方、そして、幼児の教育・保育という言い方が、法律等に定められている表現と、法律そのものではなく、全体的な表現の中で用いられる場合がある。市民の方が、この計画を読んだ際、どう受け止めるかというところだと思う。この辺りも最終的には事務局の方で、判断ということになるかと思うが、是非皆さま方の率直なご意見がありましたらお出しただければと思う。(増田委員長)

→今のご意見についてだが、学校教育という表現と、教育という表現の使い方がそれぞれ違うと思うため、あえて統一するというよりは、このような時には学校教育、このような時には教育と使っているということをどこかに記載し、市民の方に分かっていたくことが大事なのではないか。(瀬木委員)

○2ページの下に、ワーク・ライフ・バランスの定義が書かれている。できたら2ページのワーク・ライフ・バランスの定義に沿った説明を他の箇所でも付け加えていただくと非常に分かりやすいのではないか。(新實委員)

○学校教育・保育については、幼保連携型こども園教育保育要領のところでもしばしばこの言葉が出ており、ここでいう教育とは、ここでいう幼児教育とはというような説明を色々なところで示しているので、そういうのも参考にしながら、市民の方がこの用語をしっかりと理解できるように取り組むことを少し検討いただければと思う。(増田委員長)

○30ページ、④番の上の地域のグラフが、文字が重なっておりすごく見にくい。また、次の31ページの利用意向のところの利用状況が、利用したいと考えている36.7%の人たちの意向が、「はい」なのか、グラフの関連性が分かりにくく感じる。(秋田委員)

→31ページの利用意向の部分に関してだが、回答していただいた2,737人の方が今の利用状況と関係なく、各項目について今後利用したいかどうかという割合を、記載している。関連性が分かりやすいようなグラフの掲載を検討させていただきたい。(事務局)

○7ページの父親の育児とのかかわりについて、現状と課題が記載してあるが、この計画の個別事業に入っていたのは、子ども健康課の父子手帳の件と、保育課・子ども青少年育成課の幼児を持つ家庭の母親、父親との交流の2点だけと感じた。ここで課題が出ているので、他に何かお考えはないのか。(小林委員)
→7ページの課題について、後段の個別の事業のところには、委員ご指摘のとおり、市の取り組んでいる事業として現状の中で記載をさせていただいている。市の事業として取り組みをしているのは、記載をしている事業のみとなっており、今後5年間の事業計画の中間年の見直し等がある中で記載を増やしていきたいと考えている。(事務局)

○アンケート調査でも0歳から、また、出産前から出産直後のところでも、不安感や支援が必要であるというところがある中で、切れ目のない支援というのが、もう少し分かりやすいページが必要なのではないか。その辺りの工夫ができたらいいのではないか。

また、例えば38ページに自助・共助・公助という言葉が使われているが、普段こういった言葉に触れていない方にとってはどうなのか。このようなことについてのコラムを設けるなど分かりやすい計画にすることが大事ではないか。さらに、もう少し藤沢の特長がどこかに出ると今回の趣旨に沿ったかたちの計画になるのではないか。事務局に再度検討をしていただければと思う。(増田委員長)

○今回の計画案は、分かりやすく、良いのではないか。一点、40ページの図だが、葉っぱが基本目標となっているが、このイメージでいいのか。(新實委員)

○図示するというのは、なかなか難しいと思うが、大事である。何か並列的な感じであり、もっと関係性があるのではないか。

39ページに説明があるが、「障がい」の「がい」を平仮名にしてある。他の地域でなかなかそこに踏み切れないということがある中で、藤沢市が平仮名にしていたのはとても嬉しく思う。(増田委員長)

「基本目標について」

○52ページ、主任児童委員の活動の充実というところで、民生委員児童委員との連携とも関連するが、取り組みの方向欄に現在やっていることが記載されている。主任児童委員の活動の充実というところで、子育て家庭への支援技術を

高める機会を増やし、地域における相談機能の充実をすすめますということだが、分かりにくい。

また、取り組みの方向の中に、学校懇談会への推進を入れていただきたい。特に主任児童委員というのは、学校からの情報を得るのが非常に大切だが、なかなか学校から情報を得られないというのが現実である。学校によっては、いろいろ形態はあると思うが、各学年で、この子は学校生活ではこういう状態だったが、地域に戻ったときにこの子はこういった状態なのかなというような話をする懇親会というものが無い学校もある。具体的なかたちで入れていただけると大変嬉しいと思う。(秋田委員)

→今、ご指摘をいただいた部分については、持ち帰りをさせていただき、所管課と調整しながら表現等を検討したいと思う。また、学校との連携という部分についても、福祉部門だけではなくて、教育部門との調整等も必要であるため、反映させられる部分については、検討したいと思っている。

また、今回の個別事業については、現在、後期の行動計画を踏襲するかたちの中で記載をさせていただいており、この部分については、計画的な事業の取り組みというようなことが書いてある。記載の仕方等、現行やっているものを継続していくのか、新たに盛り込んでいくものなのか等、もう少し分かりやすく表現ができればと考えている。(事務局)

○民生委員や主任児童員などの組織に対して市では取り組みとしてこういう内容のことを計画に盛り込みますというようなことが、福祉総務課がしている会長会などの会議で事前に報告されているのか。これはある意味、連携ということでは非常に重要なことである。(秋田委員)

→再度、民生委員さんへの連絡等がどのようになっているのかということについては、福祉部門に報告をさせていただく中で、きちんと対応をさせていただきたい。(事務局)

→今、ご指摘の点については、民事協さんについては福祉部門に再度確認することでお答えをさせていただいたが、青少年の関係、防犯の関係、交通の関係、様々な団体が活動されており、もう一度、担当課を通じて、各団体と記載内容の確認をしていただくというかたちで、確認をさせていただきたいと思っている。(平岩委員)

○66 ページ、基本目標 3、豊かな心を育むってところの 1 番、次代の親の育成について、主な施策の展開のひとつで、スポーツ推進課による誰でも楽しめるスポーツ事業の推進ということで内容も取り組みの方向も書いてある。これは、次代の親の育成とどういうかたちで関連するのかという記載が無い感じ

がする。いかにして次代の親の育成と関連するのかという部分を少し書いていただいた方が、説得力が出るのではないか。

もう一点、65ページの真ん中辺りの文章だが、妊娠期前から妊娠・出産・育児に関する正しい知識を得られることは非常に大事だと思うが、その後の文章の続きの中で読むと非常に分かりにくい感じがする。(新實委員)

→66ページの次代の親の育成というところの表現だが、現行の計画もそのような表現をさせていただいており、国から公布された次世代育成支援対策推進法の行動計画策定指針の中の行動計画策定に関する基本的な事項というところで、次代の親の育成という視点という項目がある。ご指摘をいただいた、スポーツ推進課の誰でも楽しめるスポーツ事業の推進だが、確かに少し分かりにくいいため、記載の仕方を検討させていただきたい。

もう一点、65ページについて、前段が、妊娠期から、妊娠・出産・育児の部分まで、後段になると、思春期・学校保健というようなところで、短い中に多くのことを盛り込み過ぎたというところがある。整理をさせていただき、妊娠期の部分は妊娠期の部分でひとつにまとめ、思春期は思春期と、学校保健に関しても、少し表現の仕方を検討させていただきたい。(事務局)

○49ページだが、幼稚園などにおける園具という表現が、個人的に少し分かりにくい。園具という単語が存在するかどうかというところで、確認をさせていただきたい。

57ページ上から5行目、「家族は子育ての基盤となるものであることから、家族の健康は」というより、「家庭は子育ての基盤となるものであることからの家族の健康は」の方が、分かりやすいのではないか。

92ページ下から4行目(3)修学支援の修学だが、学問を学ぶというところの修める学で良いのか、就学するための就学であるのかというところで、一応確認をさせていただきたい。

64ページ、子どもの救急医療に関してだが、確かに土曜日、休日というところの対応はしっかりしているが、木曜日にお休みのお医者さんがとても多く、幼稚園でたまたま木曜日にケガが発生した際、藤沢市では対応してもらえず、茅ヶ崎市でアドバイスをいただいたことがある。その辺のところを少しご検討いただけるとありがたい。

94ページ、子ども・若者支援について、子ども若者が将来困難な状況にならないようにという表現があり、結局は極力、ひきこもりの方が出ないようにという表現だと思う。もちろん困難な状況にならないようにということも大切かもしれないが、今の時代は、どうしても必然的に困難な状況に陥ってしまうことがあるかもしれない。そういう時に、困難な状況にあっても立ち上がっていけ

るような力ってというような表現があるとより力強く伝わるのではないか。(國尾委員)

→49 ページの幼児教育の振興の事業内容の中にある、園具という表現だが、分かりやすい表現になるようなかたちで検討させていただきたい。

57 ページ上から5行目の表現方法について、この点につきましても、検討させていただきたい。

64 ページの子どもにかかわる医療体制の推進について、ここは、本市の保健医療総務課で今、医師会と協力して休日・夜間にかかる救急診療についての事業を記載させていただいている。木曜休診の関係については、医療部門等や相手方医療機関があることのため、ご意見としていただいた事を所管課に連絡させていただきたい。

92 ページの生活困窮世帯の子どもに対する学習支援の充実については、誤字であり、91 ページにある「就学」という字が正しいということで訂正をさせていただきたい。

94 ページ、子ども・若者自立支援事業のところについて、子ども・若者計画の中でもニートひきこもりなどを有する若者というのは、個人の問題と社会の問題として捉えており、そのような支援をしていきたいと思いますというところで事業がはじまっている。個別事業を精査する中で委員ご指摘のような少し前向きな表現に考えていきたい。(事務局)

○表現の仕方だが、一つ一つを見るとどこの課が担当するのか分かるが、全体を見ると色々な課が出ているため、これを見ただけではその関係性がよく分からない。市役所の組織図とか、あるいはその関連する団体とか、色々なところが協力して取り組みができていくというのが分かるような図や表などがあると良いのではないか。(瀬木委員)

○48 ページの一番上、取り組みの方向の保育所等の計画な整備や受入児童数の拡大のところだが、数字が入ってないのはどのタイミングで入るのか。非常に大事な数字だと思うが、どうなっているのか。(新實委員)

→この部分については、当然数字を記載させていただく。後ほどご説明をさせていただくが、ここに入る数字としては、101 ページ以降に、今後の量の見込みと確保のあり方を記載しているので、整合が取れるかたちの中で記載をしたいと考えている。(事務局)

○52 ページ、市民との協働による子育て支援ネットワークづくりについて、平成 22 年から団体間の連携を深めるための子育て支援サークル等連絡会が始ま

り、形を変えて現在、子育て支援連絡会という子育てネットワークをやっている。この事業については子ども・子育て支援事業計画の中では継続ではなく、継続しないということか。それとも何か違うかたちで子育て応援メッセ以外のネットワーク作りを考えているのか。まだ行政と共同して活動できていないようなサークルを拾い上げたりする、そういうパイプ役として支援連絡会があったが、今後どのようにネットワーク化を図っていくのか。(有田委員)

→子育て支援サークル等連絡会についてだが、子育て応援メッセ等の開催だけではなく、団体同士の交流ができるということから行われている。今後も4カ所ある子育て支援センターを中心に、地域の中での子育て支援サークル等とも一緒に連携していきながら行っていきたいと考えている。言葉として記載はされていないが、地域の中で十分な役割を図っていきたい。(事務局)

→含まれているといわれても市民は分からないため、できるだけ市民が理解しやすいようにした方がよいのではないか。(増田委員長)

→例えば次世代後期計画の中では、事業番号20に親同士が自発的に運営する子育て支援グループの育成を進めるということと、またグループが継続的に活動してサポートし合えるような情報交換の場などを提供するというようにきちんと文字化されている。このように記載していただくと分かりやすいのではないか。(有田委員)

→委員のご意見を持ち帰り検討させていただきたい。(事務局)

○前回か前々回の会議の中で、横浜市のコンシェルジュみたいな体制を作っていくというお話があったと思う。そのことをどこかに記載できないか。44ページの子育て支援のところに記載されているが新制度の方にも記載があってもいいのではないか(瀬木委員)

→44ページに利用者支援の推進ということで記載しているが、個別の事業の位置づけについては再度検討させていただきたい。また、子ども・子育て支援法に基づく基本的記載事項については、第5章以下、95ページ以下で記載をしている。利用者支援事業については、106ページに記載をしている。委員のご指摘も踏まえた中で、もう少し個別の事業の位置づけというところについては検討させていただきたい。(事務局)

○全体のつながりみたいなものがもう少し見えやすくなるといいのではないか。世代のつながりとか、全体の関係など、そういうものが分かって、みんなで育てていくというかたちが分かるように工夫していただきたい。(瀬木委員)

○57ページ～58ページ、妊産婦・乳幼児期までの切れ目ない保健対策の推進

について、58ページの母親の孤立防止のために地域の子育てに関する様々な機関との連携に努めますというようなことが書かれている。全戸訪問をしている「こんにちは赤ちゃん事業」の時に、育児不安とか、ある意味では虐待なんかも見ながらということが基盤になっていると聞いている。その時に地域連携を入れるということなどを少し検討していただきたいと思う。例えば、松本市が同じような「こんにちは赤ちゃん」ということで、訪問時に主任児童員や民生委員など、要するに地域のおじさんおばさんが一緒に行き、顔合わせをする。とてもいい事業だと思っており、藤沢市でもそのようなことを実施するのがいいのではないかと。（秋田委員）

→「こんにちは赤ちゃん事業」について、今年度から市民児童委員さんのリーフレットを配らせていただいて、家庭的に支援や地域で見守りなど、福祉的なことの必要性がある場合には、ご紹介ということで連携をさせていただいている。今後は、現状の様子を見て、進めていきたいと思っている。（事務局）

○48ページの、延長保育事業の充実というところで、少し疑問を感じている。保護者の就労時間に対応するため、通常の開所時間（基本は11時間）を超えて早朝や夕方というところで、お母さんが仕事をしやすいためのニーズに対応していると思うが、やはり先ほどから出ている藤沢らしさや次世代のつながりっていうところを考えると、例えばフィンランドでは、労基法がしっかりしており、両親が働いていても、お子さんと一緒に過ごす時間が確保されている。国をあげて子育てが大事だということがしっかり打ち出されているが、日本はそういうところに目がいていないという現状がある。やはり藤沢らしさということで、ニートやひきこもりのところの課題等の関連性として考えていく中で、やはり幼児期に安心感を育てるということは、本当に大事なことである。家庭での役割というところで、子どもの子育て、次世代の育成っていうところをしっかりと踏まえて、家庭で過ごす時間が大切というところもどこかの表現に入れていただけると良いのではないかと。（國尾委員）

○例えば、現在、土曜日は民間保育園でも概ね7時から17時まで開園しているが、新制度では11時間という枠があるため、来年度からさらに長くなる。実際に家庭で土曜日、日曜日、あるいは、お父さんお母さんがお休みの時に、家庭で子どもと接するということが、非常に疎かになっているような傾向がある。したがって、保育園が時間を長くすればするほどお母さんたちが一生懸命働き、子どもにとっては非常に窮屈で、精神的に不安定になるということの繰り返しのようなことが起こっていると感じている。（小菅委員）

○73 ページ、教職員の研修・研究の充実の取り組みの方向について、教職員の方の研修・研究が非常に多い。自己研鑽に励み、研修・研究に積極的に参加し、創意工夫などすること自体は良いことだと思うが、研修とか研究は、実際の教育現場で生かせるものでなければならない。そのようなことからすれば、あまりにも研究などが多いのではないか。子どもに関わる時間を減らしているのではないかと感じてしまう。(秋田委員)

→秋田委員のご意見等については教育委員会に伝えさせていただきたい。

また、國尾委員からご指摘をいただいた点について、13 事業に関しては進めていけないといけない部分である。表現の仕方については、38 ページのところに「安心して子どもを産み健やかに育てることができるまち」ということで、4 行目、保護者が子育てについての一義的な説明を有するという基本的な認識の基に、地域や社会が保護者に寄り添いというふうに、親としての成長を支援し、子どもを産み育てることに喜びや生きがいを感じるということで、このようところで、フォローできればと考えている。(事務局)

○今回、保育所についての研修をしっかりと保障するというようなことは書いていない。なかなか保育所というのは、就業形態上、研修という時間を取るのはすごく難しく、新制度では少しずつ取ろうとなっているが、まだまだ足りない。是非、いろいろと検討していく中で、藤沢市独自でその研修の時間をどれだけ確保するかというのを書いていただけるといいのではないか。(瀬木委員)

○妊婦さんが出産をする時に上のお子さんを預けるところがなくとても困っている。8 ページのショートステイの施設数を見ると、1 か所と書いてあり、それより増えていない。このショートステイは、どの程度見ていただけるのか。(中田委員)

→ショートステイについては、平成 24 年から開始した事業だが、聖園の子供の家児童養護施設 1 か所で連続 7 日間を限度にお預かりしている。出産から退院まで概ね 5 日から 7 日程度ということもあるので、その間お子さんをみる親族等の方がいない方は、ショートステイをご利用いただき、上の子を安心してお預けしていただけるようにしている。開始したばかりの事業ということもあるが、今後の拡大については、利用状況など、諸課題を整理していきながら検討をさせていただきたい。(事務局)

→必ず預けられるのか。(中田委員)

→定員は 1 日当たり 6 人までだが、現在のところ、定員を理由としてお断りしたことはない。出産の場合のご利用については、なかなか予定日通りにいかないこともあるので、前後した場合は柔軟に対応できるようにしている。(事務局)

→値段はどれぐらいか。(中田委員)

→費用としては、1日あたり3,000円、一泊あたり6,000円からの料金で、7日間預けた際の自己負担は、21,000円となっている。(事務局)

○今回、「すべての子どもに」ということがキーワードになる。その際に、先ほども事務局からご説明いただきましたように、保護者が第一義的な責任を担うということが大前提としつつも、やはり、子どもを育てるという多様な状況がある中で、例えば先ほどの長時間にしても、そうしたことをやらねばならない状況の家庭に対しても支援をする。しかし、大前提は、保護者が第一義的な責任を持つ。そのためにいろいろな支援とともに、就労の条件等も考えていく。いろいろな配慮はもちろん重要だが、すべての子どもというのを忘れないように、そこを是非押さえていただきたい。

また、研修について。研修の重要性というのは、特に保育士、幼稚園教諭に関しては、例えば、公立の幼稚園においては、しっかりとそうした時間の確保等ができていますが、なかなか十分でないという状況もあり、この辺りももう一度、保育の質、教育の質、子育ての質ということが数の確保だけではなく、今回重要な点であるため、是非そのことも合わせて、今日のご意見を生かしていただければと思う。(増田委員長)

「資料1の101ページから105ページと109ページの差し替え内容について」

○年齢別で確保されている数が大きく違うということはすごく大事なところだが、この表だけだと、藤沢市は平成28年には量の見込みに対し、確保されると見える表である。ここの表は、中身が分かるような書き方をした方がよい。記載等を少しご検討いただきたい。(瀬木委員)

→現在、この計画とは別により具体的な計画として保育所整備計画の策定作業を進めている。具体的な分かりやすい内容については、保育所整備計画をお示ししていきたい。(事務局)

→現在進行形で、保育所整備計画というものを作っている。子ども・子育て支援事業計画をベースにし、より具体的な確保方策を記載している。瀬木委員のご意見としては、この表の合計数字だけを見れば現在、神奈川県下1位の待機児童数が平成28年度には0になると捉えられてしまうのではないかと、今事務局から説明させていただいたような内容をこの本編の中に記載した方がいいというご意見だと捉えている。そのようなことを工夫させていただき、可能なものは、そのような表現をして誤解がないような表記にしていきたい。言葉の中

で、補足ができるようなデータを入れていきたいと考えている。(和田委員)

○98 ページの表、その地域型保育事業の横に※マークが付いている。どこかに何か記載されているのか。(秋田委員)

→地域型保育事業についての※印は、必要ない記載である。これについての注釈は特にないため削除する。(事務局)

○109 ページ(8)の病児病後児の今後の取り組みについて、現場も見ながら感じるのだが、認可保育所で病児病後児をお預かりしている施設がある。県内で見たときは、病院が主導で病児病後児に取り組んでいる。非常に難しい問題だと思うが、病院、医師会などへの働きかけも含めた、保育園だけではなく、違った形での病児病後児保育ができないのか。多様という意味で、病院等と連携した病児病後児なんかも検討されているのか。(浅原委員)

→病院への病児病後児保育について、過去に検討をしたことがあるが、当時、病院側と調整をした中で、実施が難しいという話があった。ただ、最近ニーズが増えているのは事実のため、いろいろな可能性として病院での実施ができるところがあるかどうか、そのようなことも含めて病児病後児保育について、今後も検討していきたい。(事務局)

○110 ページのファミリー・サポート・センターのカッコについて、就学児となっているが、下には、乳幼児や小学生等と書いてあり、幼稚園を学校と見なして就学ということなのか。幼稚園に限定するわけではないと思うので、この就学児という表現を見直していただきたい。(國尾委員)

→ファミリー・サポート・センターの量の見込みについて、3か所の量の見込みに分割している。1か所目が109ページの(7)、確保の内容にファミリー・サポート・センター(病児・病後児以外)となっている部分が病児・病後児を除いた未就学児分、もう1か所がその下、ファミリー・サポート・センター(病児・病後児利用)、3か所目が(9)ファミリー・サポート・センター(就学児)となっている。この3つを合わせて、ファミリー・サポート・センター事業全体の確保の数値ということで記載している。記載の方法に関しては検討させていただきたい。(事務局)

○事務局の説明で気になったが、藤沢市は今、待機児童がいる中で、保育所は認定こども園になる可能性は低いというお話があった。待機児童がいるから幼保連携型に保育所はならないという発想ではなく、やはり、いいところ悪いところを客観的に皆さんが分かった上で、判断ができやすいような情報提供をし

ていただきたい。(瀬木委員)

○最後のページだが、計画の実施状況の点検・評価。いろいろな事業をこれから進めていくわけだが、5年、10年経てば、いろいろなことがそぐわなくなることも多々ある。全部が全部100点満点で進んでいくってことはあり得ない。大事なことは、100のいろいろな施策があれば、やはり、5つぐらいまでは、このAction、Plan、Check、Doという作業を確実にフォローしてやっていくということが非常に大切である。多少間違ったから引き返せないというようなことでは困る。間違ったらやはり引き下がって、また勉強してやっていく。そういったことが必要である。(小菅委員)

○PDCAを書くことはもちろん大事なことである。藤沢市の場合、この図はあくまでもPDCAの説明であり、小菅委員がおっしゃったように、これから計画を立てながら実施をし、中間の評価をして、後半を決めていくという、様々な事業が取り込まれるのが前半・後半の中でどうやっていくのかを分かりやすく説明していただきたい。子どもの数を考えても、ある時点で子どもの数が減少する。また、年齢によってもずいぶん違うという中で、その事業の安定、あるいは継続ということも大事なことであり、そのようなことも含め全体の構成の中で、記載をさらに検討していただければいいのではないか。(増田委員長)

○児童の虐待の防止の推進についてだが、パブリックコメントの中でも、児童虐待については、相談機関に言える環境設備をしてほしいという意見があった。児相と家庭課との連携があるのか、虐待の内容によって個別で対応していくのか、児相と家庭課でどういう対応をしているのか、お聞かせ願えたらと思う。(梶ヶ谷委員)

→法律に基づき児童相談所が児童虐待を含めた子どものあらゆる相談を受け付けるということで対応している。市の方については、平成16年に児童福祉法が改正され、子ども相談窓口と要保護児童対策地域協議会というものを設置して、虐待に限らず、要保護児童というお子さんを市でも対応するというので、法律が17年4月1日から施行された。

特別な支援が必要な児童への取り組みの推進がある84ページ、上から5行目に「本市での児童虐待相談件数は年々増加傾向にあり、困難事例への対応や迅速な安全確認が求められています」と書いてあり、これが喫緊の課題である。その前の3行、4行のところで虐待のことで子どもの体や心を傷つけることであり、重大な人権侵害とも言われ、社会問題にもなっていますと書いてあるが、主体的に、心と体を傷つけて、人格形成に影響を多大に与えて、世代間連鎖を

引き起こすところに重大な問題があるので、市としてそういうことに対して、強く対応をはかっていきますというところを打ち出してもいいのではないか。また、その下に、いきなりいじめの問題が出てくる。今、国の方でいじめの法律ができ、全体会とか調査会みたいなことを各市町村で作るようにしているので、ここはいじめ問題をあえて抜いていいのではないか。

1の児童虐待防止対策の推進のところだが、相談体制を強化する取り組みをすすめていく必要がありますと記載してあるが、他の箇所の文章では、こういうことが必要で負担を軽減しますとか、何々の解消をしますとか、そのような記載になっている。相談体制を強化する取り組みを進めて何をするのかを記載した方がよいのではないか。通告とか相談を受け付けたら、子どもの即時安全確認と安全確保を徹底しますなど、そのようなかたちでここに記載することが必要である。

要保護支援が特に必要な家庭に対しても、法により、いろいろな支援を行う。近年問題となっている居住実態が把握できない児童については、子どもに関する部署と連携して、実態の把握を努めることは非常に大切なことであるが、要保護児童対策地域協議会について、関係機関に情報を共有と記載してある。要保護児童対策地域協議会は関係機関の集まりであり、ここに関係機関って重複して書く必要はない。また、情報を共有して、そのあとに必要なに応じて支援を行いますと記載してあるが、要保護児童対策地域協議会というのは、市が調整機関のため必要に応じて支援を行うというより、調整機関としてコーディネーター的な役割というのがあるので、そのようなことを入れるということが必要ではないか。

児童虐待や相談というのは、事業化するのが難しいところもあり、連携という言葉がしきりに使われる。しかし、必ずしも一つの目標に向かって行動するとは限らないため、この児童虐待防止ネットワークの充実というところの事業内容のところ、ネットワークの充実に取り組むというより要保護児童対策地域協議会の調整機関として、個別ケース検討会議を主体的に開催して、関係機関を集めて相談援助をしますや安全確保とその後の援助に努めますなど、もう少し具体的に書いた方がいいのではないか。

それから、特に支援が必要な相談の充実っていうところの取り組みの方向っていうところのひとつ目のマルについて、末尾が保護者の養育に対する負担感の軽減と児童虐待の予防をはかりますと書いてある。本日いろいろ報告があった中で子育て関係の事業をいろいろやっているの、市の方の関係する子育てサービスを紹介しますとか、そういうサービスにつなげるために、援助をはかりますとか、具体的に取り入れた方が分かりやすいのではないか。(佐藤隆司委員)

○資料の 30 ページに関連して、現在の子育て支援センター、つどいの広場の利用状況は1割台半ばであり、実際に私自身も利用しておらず、2人目以降だとほとんど行かない人が多い。昨年、市で行っている幼児家庭教育学級に参加した際、2人目、3人目のお母さんの参加も多く、満足度もすごく高く、何回も通うため、お母さん同士も親しくなれる。こういう機会を増やしていただくとすごくありがたい。最近知ったが、茅ヶ崎市で行っている、怒鳴らない子育て練習講座「そだれん」というのにすごい興味があったため、藤沢市でもそのような託児付きの講座があればいいのではないか。(星委員)

■議事 2 平成 27 年度開所予定の認可保育所の利用定員について

事務局 武井より資料 2 により説明

○資料 2 に記載してある開所予定の保育園の中で一時預かりを実施する園はあるのか。(星委員)

→一時預かりを実施する予定の園は2園ある。一つは湘南台南保育園、もう一つは湘南まるめろ保育園。湘南まるめろ保育園については建物の中に一時預かり用の部屋を整備している。ただ、一時預かりについては、専用の保育士が必要となるため、今後、施設側に保育士の確保の状況を確認しながら実施する時期を決めていきたい。(事務局)

○今日の積極的なご意見、それから市民のご意見、十分に反映させていただくことと、先ほど、途中でもご意見が出ましたが、今回消費税が上がらない等いろいろな課題が残ったままのスタートになる。しかしより質の高い幼保連携型認定こども園を推進するという基本的な姿勢があると思いますので、先ほどいけんとして出ましたが、幼稚園が移行することに加え保育所にもそういった機会はあるが、待機児童の問題等もある。こうした状況の中で藤沢市としてどうするのかという基本姿勢と、それから今の状態の中でもどう取り組むかということをかなり明確にしながらお示ししていただけるといいのではないか。(増田委員長)

○パブリックコメントの資料として参考資料が配られたが、このご意見に対して、どのように計画に含まれていくのか概要だけでも教えていただきたい。(浅原委員)

→いただいご意見については、計画の中でも反映していくが、意見についての具体的な市の考え方について、現在回答を作成中です。作成後、ホームページ

に掲載を予定している。(事務局)

○次回の開催について。議題を「地域型保育事業の認可」などとし、3月中旬ごろに開催予定である。(事務局)

以 上